

令和3年
6月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

令和3年5月31日（月曜日）

議 事 日 程

令和3年5月31日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第19号から議案第25号まで
- 議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件
- 議案第20号 舟橋村手数料条例一部改正の件
- 議案第21号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件
- 議案第22号 専決処分の承認を求める件
- 議案第23号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件
- 日程第4 報告第1号 令和2年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
（提案理由の説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

- 1番 古川元規君
- 2番 良峯喜久男君
- 3番 加藤智恵子君
- 4番 杉田雅史君
- 5番 森弘秋君
- 6番 竹島貴行君

7 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	古 越 邦 男 君
教 育	長	早 川 誠 一 君
総 務 課	長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課	長	田 中 勝 君
会 計 管 理 者		吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員		川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 係 長	喜 田 義 樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年6月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（森 弘秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 良 峯 喜久男 君

3番 加 藤 智恵子 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（森 弘秋君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月11日審議終了までとすることに決定しました。

議案第19号から議案第25号まで及び報告第1号

○議長（森 弘秋君） 日程第3 議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、議案第20号 舟橋村手数料条例一部改正の件、議案第21号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件、議案第22号 専決処分の承認を求める件、議案第23号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）、議案第24号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第25号 富山県市町村総合事務組合規約

の変更の件、日程第4 報告第1号 令和2年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上8件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第19号から議案第25号まで及び日程第4 報告第1号、以上8件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） おはようございます。

本日ここに令和3年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進捗状況についてであります。

全国各地で感染が急速に拡大しています。富山県内でも、4月14日に富山アラートが発出され、同月23日からは警戒レベルがステージ2へと引き上げられました。

国民一人一人がこれまで以上に高い緊張感を持って行動することが強く求められている中、いよいよ舟橋村でも65歳以上の高齢者の方を対象としたワクチン接種が始まりました。ワクチンを受けていただく方法には2種類あり、1つは、かみいち総合病院における集団接種、もう一つは、かかりつけ医での個別接種であります。

このうち集団接種につきましては、上市町と共同設置しておりますコールセンターにて、4月19日から予約受付を開始いたしました。予約受付開始当初は回線がつながりにくく、村民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。また、国からのワクチン供給量がなかなか示されなかったことから、接種スケジュールについても、確定した部分から順次小刻みに周知せざるを得ず、ご自分が本当に接種できるのかどうか不安な思いを抱かれた方も多かったことと思います。

こうした状況を受け、4月末にはコールセンターの回線増設を行うとともに、村では

最新の予約状況を村ホームページにおいて確認できるよう随時更新をすることとし、確定したスケジュールにつきましては、対象者に随時、文書やはがき等で小まめにお知らせをしてきたところでございます。

去る29日からは集団接種が始まりまして、この土日には132名の方々に第1回となる接種を受けていただきました。

当日には、接種会場に直接行くことができない方等も想定されましたので、村の社会福祉協議会にもご協力をいただき、舟橋会館からかみいち総合病院までの送迎バスを運行しております。

次に、ワクチン接種の今後のスケジュールについてであります。

舟橋村では、高齢者の接種後も、国が示すスケジュールに沿って接種を進めてまいりたいと考えております。現在接種を受けていただいている65歳以上の高齢者の方々の次には、基礎疾患をお持ちの方、その次には一般の方への接種となります。しかし、ワクチン供給が不透明であり、大変心配もしております。

また、施設入所者の方については、来月から7月末にかけて順次接種を行っていただくこととしており、現在、関係機関との調整を進めているところでございます。

集団免疫を獲得するためには、より多くの方に接種を受けていただく必要があると言われております。私も早速接種を受けてまいりましたが、筋肉注射ということもあり痛みも少なく、スムーズに接種を受けることができました。希望される方全員に接種を受けていただけるスケジュールと、それに伴う体制を整えておりますので、慌てずにワクチン接種を受けていただきたいと思います。

そして、既に接種を受けていただいた方々についても、引き続きマスクの着用や手指消毒の徹底、3密の回避などの感染予防対策をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、村といたしましては、村民の生命と安心を守り、一刻も早くこれまでの日常生活が戻るよう、引き続き正確な情報発信と丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますので、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件につきましては、令和3年7月より印鑑証明のコンビニ交付を実施するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第20号 舟橋村手数料条例一部改正の件につきましては、個人番号通知カードが廃止されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

議案第 2 1 号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 2 2 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、条例案件 2 件、予算案件 3 件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第 2 3 号 令和 3 年度舟橋村一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 3, 8 7 1 万 6, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1 8 億 2, 2 7 9 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、村有地舗装整備工事に係る費用 5 3 0 万円、住民票等のコンビニ交付事業に係る費用 1 1 万 1, 0 0 0 円、こどもきち外壁及び屋上防水改修工事に係る費用 1, 5 1 4 万 6, 0 0 0 円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 3 1 5 万円、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る費用 9 6 1 万 9, 0 0 0 円及び簡易水道事業特別会計繰出金 1 6 9 万 8, 0 0 0 円等であります。

その財源といたしましては、国庫支出金 1, 8 5 6 万 9, 0 0 0 円、前年度繰越金 5 2 3 万円及び村債 1, 4 5 0 万円等を充当しております。

議案第 2 4 号 令和 3 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 1 6 9 万 8, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 5, 9 3 1 万円とするものであります。

今回の補正は、地方消費税の納付に係る費用 1 6 9 万 8, 0 0 0 円であります。

その財源といたしまして、一般会計繰入金を充当しております。

議案 2 5 号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件につきましては、当該組合の事務のうち、市町村税滞納整理事務を廃止するための所要の改正を行うものでございます。

報告第 1 号 令和 2 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数 1 5 件、事業費 1 億 1, 8 5 8 万 8, 0 0 0 円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時13分 散会